

大和市告示第83号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条第1項の規定により、大和市立渋谷中学校の学校施設の使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和6年4月30日

大和市長 古谷田 力

- 1 受託者の名称 渋谷きんりん未来の会
代表理事 大津 雅子
- 2 受託者の所在地 大和市下和田49番地
- 3 委託期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで